

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第2区分
【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公表番号】特表2002-510298(P2002-510298A)

【公表日】平成14年4月2日(2002.4.2)

【出願番号】特願平11-501601

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/32

A 0 1 N 47/22

A 6 1 K 7/00

A 6 1 K 7/48

【F I】

A 6 1 K 7/32

A 0 1 N 47/22

A 6 1 K 7/00 J

A 6 1 K 7/48

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月1日(2005.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年4月1日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示 平成11年特許願第501601号

2. 補正をする者

名 称

ユニリーバー・ナムローゼ・ベンノートシヤープ



3. 代理人

東京都新宿区新宿1丁目1番11号 友泉新宿御苑ビル

(郵便番号 160-0022) 電話 (03) 3354-8623

(6200) 弁理士 川口 義雄



4. 補正命令の日付 自 発

5. 補正により増加する請求項の数 なし

6. 補正対象書類名 請求の範囲

7. 補正対象項目名 請求の範囲

8. 補正の内容

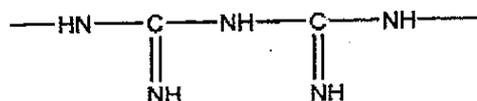
(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する



[別紙]

請求の範囲

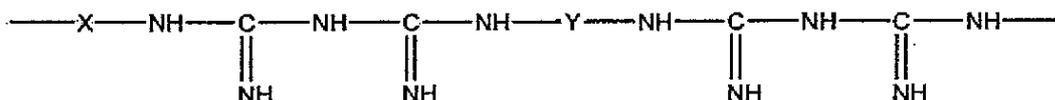
1. (a) 担体と、
 (b) ポリマービグアニドを含むパーソナルケア用途に使用する化粧品組成物であり、前記ポリマービグアニドが、式1



式1

のビグアニド単位を2つを超えて含み、4から30個の炭素原子を含む有機酸との塩の形態であり、それらの混合物も含まれることを特徴とする化粧品組成物。

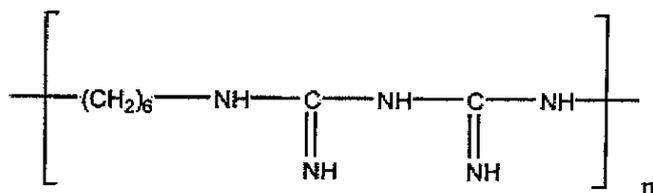
2. 前記ポリマービグアニドが、式4



式4

で表される重合単位を有する線状ポリマービグアニドであり、式中、XとYは同種でも異種でもよく、XおよびYによって結合する窒素原子の組の間に直接はさまれる全炭素原子数を合わせたものが9以上17以下である架橋基をXおよびYが表すことを特徴とする請求項1に記載の組成物。

3. XおよびYの両方がヘキサメチレン基である請求項2に記載の組成物。
 4. 前記ポリマービグアニドが、遊離塩基の形態の式5



式5

の化合物で表される混合物であり、式中nの平均値が4から40

の範囲であることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の組成物。

5. 前記nの平均値が4から15の範囲であることを特徴とする請求項4に記載の組成物。

6. 前記nの平均値が12であることを特徴とする請求項5に記載の組成物。

7. 前記有機酸が、吉草酸、ヘキサン酸、オクタン酸、2-オクテン酸、ラウリン酸、5-ドデセン酸、ミリスチン酸、ペンタデカン酸、パルミチン酸、オレイン酸、ステアリン酸、エイコサン酸、ヘプタデカン酸、パルミトレイン酸、リシノール酸、12-ヒドロキシステアリン酸、16-ヒドロキシヘキサデカン酸、2-ヒドロキシカプロン酸、12-ヒドロキシドデカン酸、5-ヒドロキシドデカン酸、5-ヒドロキシデカン酸、4-ヒドロキシデカン酸、ドデカン二酸、ウンデカン二酸、セバシン酸、安息香酸、ヒドロキシ安息香酸、およびテレフタル酸からなる群より選択されることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の組成物。

8. 前記有機酸が12から18個の炭素原子を含むことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の組成物。

9. 前記有機酸がステアリン酸であることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の組成物。

10. 前記組成物がデオドラント組成物であることを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の組成物。

11. 前記組成物が制汗剤組成物であることを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の組成物。

12. パーソナルケア配合物中の抗菌剤としての請求項1から9のいずれか1項に記載のポリマービグアニドの使用。

13. 悪臭を低減または除去するための、請求項1から11のいずれか1項に記載のポリマービグアニドの有機酸塩の使用。